

「市街化調整区域の条例活用」相談会

大原野(調整区域)の宅地利用が大幅緩和！

「ご自宅(宅地)」の資産価値増大・活用検討！

【2025/1 末時点の条例適用地域：上里町/石見町/宇ノ山/小塩町/上羽町】

＜相談会日時・場所・申込方法＞

3月30日(日)：①10時～12時 ②14時～16時／場所：大原野事務所

4月6日(日)：③10時～12時 ④14時～16時／場所：大原野事務所

お電話もしくは、QRコードのお申込みフォームからご予約下さい。

(①～④は同じ内容です。ご都合の良い時間にご参加下さい)

＜両日ともご都合が悪い場合は、お電話で日時をご相談下さい＞



担当：上村 吉輝

(大原野在住・農家地主)

宅地建物取引士・1級FP技能士

子世代の住宅？／親世代の老後資金？・相続対策？

出来る事

(例)



(条例・建築法令充足前提)

①広いご自宅敷地(宅地)に、新たに子世代の一般住宅を建築。

②未利用の自宅敷地(宅地)を分割し、一般住宅地として売却、

→ 子世代の住宅資金 親世代の住宅改修・老後資金 相続対策 等として活用。

詳細は裏面をご参照下さい。

相談会では裏面の具体的な活用(例)・必要な条件等のご説明を致します。

尚、ご希望のお客様には、個別に案件ご相談等も承ります。

(参考資料として「固定資産税通知書(明細)」をご持参下さい)



ご予約はこちら:075-335-2254

← お申込みフォームQRコード



株式会社小野建築設計

〒610-1123 京都市西京区大原野上里南ノ町10番地